

## 現状と課題

普通会計ベースにおける市債残高は、震災からの復興に多額の市債を発行したことなどから、ピーク時には3,000億円を超え、また、経常収支比率についても105.1%まで悪化するなど、一時は赤字再建団体への転落が危ぶまれるほどの危機的状況に陥りました。

市債残高については、ようやく2,000億円を下回る程度まで減少してきたものの、震災前の1,000億円以下の水準に戻るには、なお相当の期間を必要とする見込みです。また、経常収支比率についても、依然100%前後の数値で推移しており、財政の弾力性を取り戻すことが課題となっています。

実質公債費比率や将来負担比率など4つの財政指標の公表が、地方公共団体財政健全化法の制定により義務付けられました。このことにより、一般・特別会計に加え、公営企業や外郭団体、第3セクターまで含めた幅広い観点から、健全化に向けた財政運営の取り組みが一層求められるようになっていきます。

国の地方公会計改革に呼応して、複式簿記の考え方を導入し、公営企業や第3セクターを含む連結ベースでの財務諸表4表の開示などに向け準備を進めています。

震災後の厳しい財政状況に対応するため、行財政改善の取り組みの1つとして、未利用市保有地を処分することにより財源の確保に努めてきました。平成17年度からの第3次行財政改善実施計画では、3年間で約18億円にのぼる売却を行っています。

入札・契約については、競争性、公正性、透明性を高めることが求められており、入札手続の改革に向けた取り組みに着手しています。また、契約件数が工事、委託とも減少していることもあり、教育委員会所管分を市長部局に順次統合するなど、契約事務の効率化も図っています。

## 基本方針

震災前のように安定した財政基盤を確立することを目指し、中長期的な視点に立った健全な財政運営を、全庁を挙げて推進するとともに、市民に分かりやすい財政状況の公表に努めます。

## 主要な施策展開

### (1) 財政指標の改善

今後、人口増や高齢化の進展などによる扶助費の動向、先行き不透明な経済情勢による市税収入への影響など、財政収支の見通しに大きな影響を及ぼしかねない要因があることから、絶えず正確な情報収集、分析に努めるとともに、実質公債費比率や経常収支比率などの財政指標の改善に向け、常に適正な予算編成・予算執行を目指した取り組みを行います。また、ホームページや市政ニュース等を通じ、適宜財政情報の提供を行います。

### (2) 市保有財産の有効活用

市が保有する土地のうち、市の将来の事業実施のために必要な用地として有効活用が図れないか検討を行うとともに、具体的な活用方法が見出せない土地については、暫定利用や売却処分も視野に入れた検討を行います。

### (3) 契約・検査の改善

電子入札の更なる拡大により入札手続の効率化、透明性を高めるとともに、一般競争入札の範囲拡大や総合評価方式の導入など、制度の一層の改善を進めます。また、入札監視委員会を設置するとともに、ホームページによる入札・契約情報の公表などを通じて透明性の確保に努めます。検査についても、検査内容の統一化、基準や工事成績の公表に向け検討を進めます。

## まちづくり指標

### < 目標の考え方 >

財政の硬直化の改善に向け、実質公債費比率の低下を重点指標に位置付け、健全な財政運営に取り組んでいきます。

重点	指標名	単位	現状値 (H18)	目標値 (H30)	指標方向
	実質公債費比率	%	22.4	16.0	
		式	標準財政規模に対する公債費等（一般財源）の割合		
H30目標値の設定理由		地方債許可団体基準（18%）を下回ることを目標とします。			